

2019年度 奨学生募集要項

本協会では、熱意あふれる現役学生の資格取得を支援するために奨学生制度を設けております。

本奨学生に選ばれた学生は、JATI 認定トレーニング指導者の認定試験の受験にあたって必須となっている養成講習会の受講料の免除等の優遇を受けることができます。希望される学生の方は以下の要項をご確認の上、4月から開始の募集期間内に必要書類を提出してください。

1. 奨学生について

【定員】50名

【内容】以下の費用（計 117,800 円+税）を免除

- ・養成講習会（一般科目・専門科目）の受講料 105,000 円+税
- ・教材一式（トレーニング指導者テキスト・ワークノート・模擬問題集）の費用 12,800 円+税

※個人正会員年会費 10,000 円+税・資格認定試験の受験料 30,000 円+税は自己負担となります。

※2019年度の養成講習会の日程は、一般科目：8月3日（土）・4日（日）、専門科目：8月17日（土）・18日（日）です。

※養成講習会を全て受講し、期限までにワークノートを修了することで認定試験の受験資格が取得できます。

※テキストは、『トレーニング指導者テキスト理論編 改訂版』・『トレーニング指導者テキスト実践編 改訂版』となります。

奨学生に選ばれた場合、資格取得までの流れは以下の通りとなります。



※認定試験は、第1回全国共通会場 10月27日（日）または第2回地区別会場（12月~2020年2月、全国10会場）のいずれかで受験

2. 応募資格

以下の全てに該当する者

- ・養成講習会の全日程（8月3日・4日・17日・18日）の受講と自己学習課題を9月20日（金）までに提出できる者
- ・2019年度トレーニング指導者認定試験の受験が可能である者
 - ※第1回全国共通会場：10月27日（日）、または第2回地区別会場（12月~2020年2月、全国10会場）のいずれか
 - ※2019年度中に受験できなかった場合受験料の返金はありません
- ・2019年度に以下のいずれかに該当する者
 - a. 四年制大学の三年生以上の者
 - b. 大学院修士課程（博士課程前期）、博士課程（後期）在学中の者
 - c. 短期大学及び専門学校（専修学校専門課程2年制以上）卒業見込みの者

※2019年度以前に本奨学生に選定された方が再応募することはできません。

3. 応募方法

下記の申請書類一式を「特定記録郵便」にて募集期間内に届くように郵送してください。

【送付先】	〒106-0041 東京都港区麻布台 3-5-5-907 特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会 資格認定委員会
-------	--

【申請書類】 ※申請書、小論文は手書き、ワープロ共に可。フォーマットはJATI オフィシャルサイトからダウンロード可。

- ①トレーニング指導者養成事業 奨学生 申請書（本協会指定様式）
- ②下記いずれかの該当する書類
 - a. 四年制大学在学証明書または卒業見込証明書
 - b. 大学院修士過程（博士課程前期）、博士課程（後期）在学証明書類
 - c. 短期大学及び専門学校卒業見込み証明書

③成績証明書 ※大学院初学年の方は、それ以前の所属における成績証明書

④小論文「トレーニング指導者資格取得の動機と将来の抱負」 1,600文字以内（本協会所定用紙）

※学校の都合によりやむを得ず上記申請書類②③の提出が遅れる場合は、申請書に提出可能日と遅延の理由を記載してください。

また、当該書類は申請書に記した提出可能日までに上記送付先に届けてください。

4. 募集期間

2019年4月1日（月）～ 6月10日（月）必着まで

5. 募集人数

50名

6. 審査と結果通知

奨学生申請書類を審査の上、審査結果を送付します（6月下旬予定）。奨学生に選定された方は、審査結果と共に送られる養成講習会受講申請書と認定試験申請書に必要事項を記入の上、送付してください。

尚、養成講習会の申請にはJATI個人正会員であることが条件となります。JATIオフィシャルサイトから入会手続きを行い、養成講習会受講申請書に会員番号を明記してください。入会手続きの際には、年会費10,000円＋税とともに、2019年度資格認定試験の受験料30,000円＋税の合計40,000円＋税を、本協会指定の金融機関の口座にお振込みいただきます。※既に入会済みの場合は、資格認定試験の受験料のみの振り込みとなります。

7. 注意事項

- ・申請に際して、虚偽または不正が発覚した場合には、受講及び受験の中止、認定試験の合格の取り消し、正規の養成講習会受講料、教材費等の請求します。
- ・奨学生の選定は当該年度の養成講習会を対象とし、翌年度への繰り越しはできません。
- ・2019年度開催の認定試験を受験しなかった場合には受験料の返金は致しません。
- ・ワークノートは指定された期限までに必ず修了してください。
- ・養成講習会はすべての講義を受講してください。遅刻・早退や居眠り、途中退出等により受講できない講義が生じた場合、認定試験の受験資格は取得できません。また、その場合、受験料及び年会費の返金も行われません。
- ・申請書類は協会にて一定期間保管した後、個人情報保護の方法で適切に処理します。
- ・合格後は機関誌や募集告知等で奨学生制度の広報活動に協力していただく場合があります。

8. 問い合わせ先

〒106-0041 東京都港区麻布台3-5-5-907

特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会

電話：03-6277-7712 fax：03-6277-7713 e-mail：info@jati.jp